

## 別表 1

## 事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	増加前資本金： 1,240百万円 増加する資本金：975百万円（資本準備金：960百万円） 増資の方法： 第三者割当増資 増資の時期： 平成16年3月31日	租税特別措置法第80条の2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
新工場の建設、及びそれに伴う工場移転及び現工場用地の売却	新工場を建設し、現在の長崎工場（長崎県西彼杵郡、36,222㎡）及び神戸工場（神戸市西区、20,162㎡）の2カ所で行っている船用内燃機製造を集中させる。現工場の移転に伴い、2007年3月期中に現長崎工場用地及び現神戸工場用地の売却を予定。	
事業革新		
第2条第2項第2号ロ	神戸工場及び長崎工場を統合し、新工場を岸壁に隣接した場所に建設するとともに、新たに処理能力の高い生産設備を導入することによって、機関一台当たりの製造原価を5%以上低減する。	